

環境配慮チェックリスト

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（道路事業用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課		所属名	
実施場所		担当者名	

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置(ミティゲーション)の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	道路事業により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
大気環境	大気質の悪化	交通量が非常に多い場合、排気ガスにより、沿道の大気質が悪化する。	①大気質の保全に努める。			
	騒音・振動による生活環境の悪化	交通量が多い場合には、自動車交通の騒音・振動により、沿道住民の生活に影響を及ぼすことがある。	②騒音・振動の抑制に努める。			
水環境	水循環の阻害	切土やトンネルの整備等による地下水源の遮断、舗装等による雨水浸透量の減少など、水循環が阻害されることがある。	①水循環を阻害しないよう努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	切土、盛土等により地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間(ビオトープ)の消失・面積の縮小・質の低下	事業によっては、森林、草原、湿地といったビオトープが失われたり、質が低下する。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	②希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生動物の移動経路の分断	事業の内容によっては、野生動物の移動経路を遮ることになり、野生動物の生息が困難となったり、走行する自動車と野生動物の衝突事故(ロードキル)が多く起きる。	③野生動物の移動経路の保全に努める。			

生物多様性	道路供用時における周辺地域に生息する野生動物への影響	走行する自動車の前照灯、街路灯、付属施設の夜間照明が、周辺に生息する野生動物の繁殖行動等を阻害する可能性がある(光害)。	④照明による野生動物への悪影響の回避等に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生植物への影響	法面等への外来種・園芸種の植栽・吹き付けにより、在来野生植物が圧迫・駆逐されるおそれがある。	⑤植栽に際してはその地域の在来種の利用に努める。			
景観	景観の悪化	事業によっては、良好な景観が損なわれる。	①良好な景観の保全に努める。			
ふれあいの場	自然とのふれあいの場の減少	地域住民等に自然とのふれあいの場として利用されている森林や水辺等が失われることがある。	①地域住民等において重要な自然とのふれあいの場となっている森林や水辺地等の保全に努める。			
文化財	文化財の消失	歴史上・芸術上・学術上の価値の高い文化財が失われる。	①文化財を保全する。			
温暖化効果ガス等	資源の消費	新設、維持管理において資源が大量に消費される。	①構造物の長寿命化に努める。			
	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	②建設副産物の発生を抑制する。			

1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。

2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。

3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

平成 年度環境配慮チェックリスト（河川事業用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置(ミティゲーション)の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	河川事業により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
水環境	水質の悪化	水質や河床形態の変更、水生植物の喪失等により、河川が本来有する水質浄化機能が低下する。	①水質浄化機能の保全に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間(ビオトープ)の消失・面積の縮小・質の低下	事業によっては、ビオトープが失われたり、質が低下する。 水域から陸域への環境推移帯(エコトーン)の喪失により、当該エコトーンを必要とする野生動植物の生息・生育が阻害される。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。 ②エコトーンの保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	③希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生動物の移動経路の分断	落差工等の横断工作物を設置する場合、河川の上下流方向の自然の連続性が分断され、野生動物の移動が阻害される。	④河川の上下流方向の自然の連続性の保全に努める。			
		コンクリート護岸等により、水域と陸域との間を行き来している野生動物の移動が阻害される。	⑤河川と河川周辺域との(横方向の)つながりの保全に努める。			
		河川と支川・水路の段差により、その間を行き来している野生動物の移動が阻害される。	⑥河川と流域の水域との自然のつながりの保全に努める。			
	外来種・園芸種の導入による地域本来の生態系の改変	堤防等への外来種の植栽により、事業地域周辺及び中下流域の河川環境に影響を与えることがある。	⑦植栽に際してはその地域の在来種の利用に努める。			

景観	景観の阻害	事業によっては、良好な河川景観が阻害される。	①良好な河川景観の保全に努める。			
ふれあいの場	自然とのふれあいの場の減少	河川事業により、人と自然とのふれあいの場となっている良好な河川環境が失われる。	①地域住民等にとって重要な自然とのふれあいの場となっている河川環境の保全に努める。			
環境負荷等	資源の消費	建設資材が大量に消費される。	①地域資源の有効活用を努める。			
	建設副産物の発生	河床掘削や浚渫などによる建設発生土や建設発生木材、コンクリート等の廃棄物、残土等の副産物が発生する。	②建設副産物の発生を抑制する。			

1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。

2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。

3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

平成 年度環境配慮チェックリスト（ダム・堰用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課		所属名	
実施場所		担当者名	

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したこと概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置（ミティゲーション）の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 農民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	ダム・堰の整備により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
水環境	水質の悪化	貯水池の水質が悪化し、環境基準を下まわったり、下流への河川流量の低下等により下流域の水質が悪化する場合がある。	①貯水池、下流域の水質の保全に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
	下流域への土砂供給の阻害	ダムにより下流域への土砂供給が減少する。	②適切な土砂移動の確保に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間（ビオトープ）の消失・面積の縮小・質の低下	事業によっては、ビオトープとして重要な山地国許林、河群林、湿地等が広い面積にわたって失われたり、質が低下する。 事業地域が猛禽類の行動圏にかかるなど、直接改変を受ける場所の周辺においても、改変地域の環境変化により、野生動植物の生息・生育が困難となる場合がある。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。 ②事業地域周辺の野生動植物の生息・生育の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	③希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生動物の移動経路の分断	ダムや堰により、上下流の移動が妨げられ、回避を行う魚類等の生息が阻害される。	④上下流を行き来する魚類等の移動経路の確保に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生植物への影響	法面等への外来種・園芸種の植栽・吹き付けにより、在来野生植物が圧迫・駆逐されるおそれがある。	⑤植栽に際してはその地域の在来種の利用に努める。			
景観	景観の阻害	地形の改変、構造物の出現により、良好な景観が損なわれる。	①良好な景観の保全に努める。			

自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場の減少	地域住民等に自然とのふれあいの場として利用されている良好な河川環境が失われる。	①地域住民等にとって重要な自然とのふれあいの場となっている河川環境の保全に努める。			
廃棄物・温室効果ガス等	資源の消費	新設、維持管理において資源が大量に消費される。	①構造物の長寿命化に努める。			
	流木等の流入	貯水池に流木等が流入する。	②流木等の適切な処理に努める。			
	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	③建設副産物の発生を抑制する。			

1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。

2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。

3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（砂防・治山事業用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置(ミティゲーション)の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	砂防事業により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
地形・地質等	地形・地質の改変	地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
	下流域への土砂供給の阻害	砂防堰堤等により、土砂が溜まり止まれる結果、下流域への土砂供給が減少する。	②適正な土砂移動の確保に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間(ビオトープ)の消失・面積の縮小・質の低下	事業によっては、渓流環境、湧水等のビオトープが失われたり、質が低下する。 水域から陸域、山側から平野側の環境推移帯(エコトーン)の喪失により、当該エコトーンを必要とする野生動植物の生息・生育が阻害される。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。 ②エコトーンの保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	③希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生動物の移動経路の分断	砂防堰堤等の横断工作物により、河川の上下流の自然のつながりが分断され、野生動物の移動が阻害される。	④渓流の上下流方向の自然の連続性の保全に努める。			
		コンクリート護岸等により、水域と陸域との間の自然のつながりが分断され、野生動物の移動が阻害される。	⑤渓流と渓流周辺域との(横方向の)つながりの保全に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生植物への影響	法面等への外来種・園芸種の植栽・吹付け等により、事業地域及び中下流域の河川環境に影響を与えることがある。	⑥植栽に際してはその地域の在来種の利用に努める。			
景観	景観の阻害	砂防事業等により、良好な景観が阻害される。	①良好な景観の保全に努める。			

自然とのふれあいの場の減少	自然とのふれあいの場の減少	砂防事業等により、自然とのふれあいの場となっている良好な河川環境等が失われる。	①自然とのふれあいの場となっている河川環境等の保全に努める。			
	資源の消費	建設資材が大量に消費される。	①地域資源の有効活用に努める。			
廃棄物、汚染物質、温室効果ガス等	建設副産物の発生	廃棄物、汚土等の副産物が発生する。	②建設副産物の発生を抑制する。			

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
- 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
- 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（港湾・漁港・公有水面の埋立用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置（ミティゲーション）の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	港湾・漁港・公有水面の埋立により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
水環境	水質の悪化	干潟・塩田が改変される場合、その分、水質浄化機能が失われる。また、海岸地形の変更、防波堤等の位置・構造によっては潮流が阻害され水質の悪化を生じさせることがある。	①対象海域の水質の保全に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	事業の内容によっては、干潟、砂浜等の重要な地形・地質が失われる。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間（ビオトープ）の消失・面積の縮小・質の低下	事業によっては、砂浜、干潟、塩田等のビオトープが失われたり、質が低下する。 直接改変を受ける場所の周辺においても、改変地域の環境変化により、野生動植物の生息・生育が困難となることもある。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。 ②事業地域周辺の野生動植物の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	③希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生生物の移動経路の分析	沿岸部から陸域にかけての連続性の分析により、生物に影響を与えらる。	④沿岸部から陸域にかけての自然の連続性の保全に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生植物への影響	外来種・園芸種の植栽により、在来野生植物が圧迫、駆逐されるおそれがある。	⑤植栽に際してはその地域の在来種の利用に努める。			
景観	景観の阻害	地形の改変や構造物の出現によって、眺望が妨げられたり、良好な景観が阻害される。	①良好な景観の保全に努める。			
ふれあいの場	自然とのふれあいの場の減少	地域住民等に自然とのふれあいの場として利用されている海辺環境が失われる。	①地域住民等にとって重要な自然とのふれあいの場となっている海辺環境の保全に努める。			
温室効果ガス等	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	①建設副産物の発生を抑制する。			

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
- 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
- 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

平成 年度環境配慮チェックリスト（海岸事業用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの詳細
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置（ミティゲーション）の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	海岸事業により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
水環境	水質の悪化	干潟・藻場が改変される場合、その分、水質浄化機能が失われる。また、海岸地形の変更、防波堤等の位置・構造によっては潮流が阻害され水質の悪化を生じさせることがある。	①対象海域の水質の保全に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	事業の内容によっては、干潟、砂浜等の重要な地形・地質が失われる。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間（ビオトープ）の消失・面積の縮小・質の低下	事業によっては、砂浜、干潟、藻場等のビオトープが失われたり、質が低下する。 直接改変を受ける場所の周辺においても、改変地域の環境変化により、野生動植物の生息・生育が困難となる可能性がある。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。 ②事業地域周辺の野生動植物の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	③希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生生物の移動経路の分断	沿岸部から陸域にかけての連続性の分断により、生物に悪影響を与える。	④沿岸部から陸域にかけての自然の連続性の保全に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生植物への影響	外来種・園芸種の植栽により、在来野生植物が圧迫、駆逐されるおそれがある。	⑤植栽に際してはその地域の在来種の利用に努める。			
	景観の阻害	地形の改変や構造物の出現によって、眺望が妨げられたり、良好な景観が阻害される。	①良好な景観の保全に努める。			

自然とのふれあいの場の減少	地域住民等に自然とのふれあいの場として利用されている海辺環境が失われる。	①地域住民等にとって重要な自然とのふれあいの場となっている海辺環境の保全に努める。			
温室効果ガス等	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	①建設副産物の発生を抑制する。		

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
- 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
- 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（下水道事業用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課		所属名	
実施場所		担当者名	

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動物植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置(ミティゲーション)の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	下水道事業により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
大気環境	臭気の発生	処理場から臭気が発生する。	①臭気対策を行い、周辺環境の保全に努める。			
水環境	水環境の変化	処理水により周辺水環境に影響が生じる。	①処理水の消毒方法を改善するよう努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	終末処理場の整備により地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動物植物の生息空間(ビオトープ)の消失・面積の縮小・質の低下	終末処理場の整備によっては、ビオトープが失われたり、質が低下する。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。			
	希少野生動物植物の個体数の減少	希少野生動物植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	②希少野生動物植物の生息・生育地の保全に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生動物植物への影響	外来種・園芸種の増殖によって、在来野生動物植物が圧迫・駆逐されるおそれがある。	③増殖に際してはその地域の在来種の利用に努める。			
景観	景観の阻害	処理場の整備により良好な景観が阻害される。	①良好な景観の保全に努める。			
文化財	文化財の消失	歴史上・芸術上・学術上の価値の高い文化財が失われる。	①文化財を保全する。			
温室効果ガス等	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	①建設副産物の発生を抑制する。			

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
- 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
- 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（レクリエーション施設用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置（ミティゲーション）の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	レクリエーション施設整備により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
水環境	水循環の阻害	舗装等による雨水浸透量の減少など、水循環が阻害されることがある。	①水循環を阻害しないよう努める。			
	水資源の消費	トイレや噴水、樹木等への散水などにより水利用量が增大する。	②水利用量の節減に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	切土、盛土等により地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間（ビオトープ）の消失・面積の縮小・質の低下	整備の方法によっては、ビオトープが失われたり、質が低下する。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。			
		施設の利用形態によっては、野生動植物の生息・生育が困難になる。	②人の利用と野生動植物保護との調和に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	③希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	野生動物の移動経路の分断	施設整備のあり方によっては、野生動物の移動経路が遮られ、野生動物の移動が困難になる。	④野生動物の移動経路の保全に努める。			
	照明による野生動物への影響	園内の街灯、付属施設の照明が、施設内・周辺に生息する野生動物の繁殖行動等を阻害することがある（光害）。	⑤照明による野生動物への悪影響の回避等に努める。			
	外来種・園芸種の導入による在来野生動物への影響	外来種・園芸種の導入によって、在来の野生動物が圧迫・駆逐されるおそれがある。	⑥施設の目的に応じた植栽の選定に努める。			
景観	景観の阻害	地形の改変、周辺環境にそぐわない施設整備により、良好な景観が損なわれる。	①良好な景観の保全に努める。			

自然とのふれあいの場の減少	レクリエーション施設の整備により、地域住民等の重要な自然とのふれあいの場となっている既存の森林や水辺地が失われたり、それらへのアクセスが困難になったりすることがある。	①地域住民等にとって重要な自然とのふれあいの場となっている森林や水辺地等の保全に努める。			
文化財	文化財の消失	歴史上・芸術上・学術上の価値の高い文化財が失われる。	①文化財を保全する。		
廃棄物・温室効果ガス等	建設廃棄物等の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	①建設副産物の発生を抑制する。		
		樹木等の管理に伴って発生する剪定枝、落葉等の廃棄物が発生する。	②樹木等の管理で発生する剪定枝等の有効活用に取り組む。		
	エネルギーの消費	エネルギー消費が発生する。	③省エネルギー設備の利用に取り組む。		

1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。

2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。

3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（土地区画整備事業等用・新都市基盤整備事業用）（案）

事業の種類	事業名
事業主管課	所属名 担当者名
実施場所	

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置（ミティゲーション）の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協議			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	土地区画整備事業等により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
地形・地質等	地形・地質の改変	切土、盛土等により地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息空間（ビオトープ）の消失・面積の縮小・質の低下	事業内容によっては、森林、草原、湿地といったビオトープが失われたり、質が低下する。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	②希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
景観	景観の悪化	地形の改変等により、良好な景観が損なわれることがある。	①良好な景観の形成に努める。			
ふ自然あとの	自然とのふれあいの場の減少	事業の内容によっては、地域住民等の重要な自然とのふれあいの場となっている森林や水辺地等が失われたり、悪影響が及ぶ。	①地域住民等にとって重要な自然とのふれあいの場となっている森林や水辺地等の保全に努める。			
文化財	文化財の消失	歴史上・芸術上・学術上の価値の高い文化財が失われる。	①文化財を保全する。			
温室効果ガス等	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	①建設副産物の発生を抑制する。			

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一欄

報告書名	年度	委託先

計画・設計・維持管理段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（住宅・建築事業用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまバイオープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置(ミティゲーション)の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	住宅・建築事業により想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
水環境	地域の水循環の改変	造成や人工被覆等により、地域の水循環が阻害される。	①地域の水循環の保全に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	住宅地の造成により、地形・地質が改変される。	①地形・地質の保全に努める。			
	日照障害	高層の建築物等の整備は、周辺の住宅の日照を阻害することがある。	②日照障害の防止に努める。			
生物多様性	野生生物の生息空間(バイオープ)の消失・面積の縮小・質的低下	事業内容によっては、バイオープが消失したり、質が低下する。	①バイオープの規模・質の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	②希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
景観	景観の阻害	建築物などの創出により良好な景観が阻害されることがある。	①地域の良好な景観の保全に努める。			
廃棄物・温室効果ガス等	資源の消費	新築・改築時、建築資源が大量に消費される。	①建築物の長寿命化等に努める。 ②地域資源の有効活用を努める。			
	エネルギーの消費	エネルギー消費量が増大する。	③省エネルギー設計に努める。			
	建設副産物の発生	廃棄物、残土等の副産物が発生する。	④建設副産物の発生を抑制する。			

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
- 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
- 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

施工段階

平成 年度環境配慮チェックリスト（全事業種共通施工段階用）（案）

事業の種類		事業名	
事業主管課	所属名	担当者名	
実施場所			

環境配慮における重要項目	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	実施したことの概要
① 徳島県及び地元市町村の環境基本計画等の内容の反映			
② 国、県及び市町村の環境に関する法規制の確認			
③ 事業地域の「とくしまビオトープ・プラン」における位置づけの確認			
④ 希少野生動植物の有無の把握			
⑤ 地域の歴史、文化などの把握			
⑥ 環境配慮の目標設定			
⑦ 環境保全措置(ミティゲーション)の順位・内容の検討			
⑧ 近接事業間の連携			
⑨ 県民、NGO・NPO及び専門家との協働			
⑩ 建設リサイクル等の推進			

環境要素	施工段階において想定される環境影響		配慮事項	今年度検討が必要な事項に○をつける	実施した事項に○をつける	環境配慮の概要
	環境影響	影響の具体的な内容				
大気環境	大気質の悪化	資機材の搬出入、重機の稼働等により粉じん等により大気質の悪化が生じる場合がある。	①大気質の保全に努める。			
	騒音・振動による生活環境の悪化	資機材の搬出入、重機の稼働等により騒音・振動が発生する。	②騒音・振動の抑制に努める。			
水環境	河川等周辺水域の水質の悪化	工事により、河川等周辺水域の水質が悪化する場合がある。	①周辺水域の水質の保全に努める。			
地形・地質等	地形・地質の改変	仮設物の設置等により地形・地質が改変される場合がある。	①地形・地質の保全に努める。			
生物多様性	野生動植物の生息生育空間(ビオトープ)の消失・面積の縮小・質の低下	工事用道路・資材置き場等の設置により、重要な植生のある場所が直接的に改変されたり、ビオトープとしての質が低下したりする場合がある。	①ビオトープの規模・質の保全に努める。			
	希少野生動植物の個体数の減少	希少野生動植物の生息・生育地の消失等により、個体数が減少し、個体群が維持できなくなる。	②希少野生動植物の生息・生育地の保全に努める。			
	周辺地域の野生動物への悪影響	工事によっては騒音、照明等が、事業地域周辺に生息する野生動物に悪影響を与える場合がある。	③事業地域周辺の野生動物への騒音等の影響の緩和に努める。			
景観	景観の阻害	工事用機材等により、景観が阻害される。	①良好な景観の保全に努める。			
ふれあい	自然とのふれあい活動の場やそこへのアクセスの阻害	工事により、人と自然とのふれあい活動の場となっている場所へのアクセス、その場所の快適性が損なわれる。	①地域住民等の自然とのふれあい活動の場の保全に努める。			

温室効果ガス等	建設副産物の発生	工事に伴う廃棄物等による影響が発生する。	①建設副産物の発生を抑制する。			

- 1 チェックリストの該当項目は、事業特性、事業実施地域の環境特性等を踏まえ、その必要性について検討の上、選択する。
- 2 実施する対策については、予算制約、コスト削減の観点等を踏まえつつ、環境配慮の観点から検討を行うものとし、実行可能な範囲内で実施する。
- 3 社会状況の変化等必要に応じて、適切に掲載項目の変更、追加等を行う。

成果報告書等一覧

報告書名	年度	委託先

様式第2号

事業種別環境配慮報告書(案)

平成 年 月 日	
環境配慮に関する県土整備部内会議議長 ○○殿 平成 年度事業種別環境配慮報告書 県土整備部○○課長○○	
県土整備部 ○○課	
事業の種類	
環境配慮に関する取り組みの概要	
主な成果 	
課題 （環境配慮を推進していくうえでの課題を記述する） 	
今後の対応方針 （環境配慮推進に向けた課としてのこれからの予定・考えを記述する） 	
環境配慮報告書等作成対象事業一覧 （環境配慮報告書、環境配慮チェックリストを作成した事業を列挙する） 別紙1の通り。	

※環境配慮報告書、環境配慮チェックリストを添付するとともに、別紙1を作成し、併せて提出する。

別紙1

平成 年度環境配慮報告書等作成事業一覧

事業種名：〇〇事業

事業主管課：〇〇

所属名：〇〇

番号	事業名	事業の段階 (計画・設計・ 施工・維持管理 のいずれかを記入)	中規模事業	小規模事業 a	事業実施場所
1	▲▲▲▲ 事業	計画段階	○		△△△△△△△△
2	▲▲▲▲ 事業	計画段階	○		△△△△△△△△
3	▲▲▲▲ 事業	計画段階	○		△△△△△△△△
4	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
5	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
6	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
7	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
8	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
9	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
10	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
11	▲▲▲▲ 事業	計画段階		○	△△△△△△△△
12	▲▲▲▲ 事業	設計段階		○	△△△△△△△△
13	▲▲▲▲ 事業	設計段階		○	△△△△△△△△
14	▲▲▲▲ 事業	設計段階		○	△△△△△△△△
15	▲▲▲▲ 事業	施工段階		○	△△△△△△△△

様式第 3 号
モニタリング報告書 (案)

平成 年度モニタリング報告書			
事業の種類			事業名
事業主管課	所属名	担当者名	
事業着手年度			事業完成年度
事業実施場所			
全体事業費	千円		
事業目的			
事業実施内容			
事前に立てられていた環境配慮の目標 例：徳島県版レッドデータブック掲載種であるオオタカを保全する。			
モニタリング実施年度			
モニタリングの結果の概要			
評価及び今後の対応方針			
添付書類 (モニタリングに関する原データ等)			

環境配慮アドバイザーからのアドバイス				
平成 年 月 日				
事業の種類			事業名	
事業主管課	所属名		担当者名	
事業着手年度			事業完成予定年度	
事業の段階	☐ 計画段階 ☐ 設計段階 ☐ 施工段階 ☐ 維持管理段階			
実施場所				
(アドバイスの内容)				
環境配慮アドバイザー名				
協議者名				

※ アドバイスの内容については、環境配慮アドバイザーの確認を得ること。

様式第 4 号

事業種別モニタリング報告書(案)

平成 年 月 日

環境配慮に関する県土整備部内会議議長 ○○殿

平成 年度事業種別モニタリング報告書

県土整備部○○課長○○

県土整備部 ○○課

事業の種類

モニタリングの概要

主な成果

課題

（モニタリングに関する課題を記述する）

今後の対応方針

（モニタリングの結果に基づく課としてのこれからの予定・考えを記述する）

事後調査実施事業一覧

（様式第 3 号によりモニタリングを行った事業を列挙する）
別紙 2 の通り。

※ 別紙 2 を添付する。

別紙 2

平成 年度モニタリング報告書作成事業一覧

事業の種類： ○○事業

事業主管課：○○

所属名：○○

番号	事業名	事業完成 年度	モニタリ ング実施 年度	事業の実施場所

参考

徳島県公共事業環境配慮指針検討委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属・役職名
委員長	岡部 健士	徳島大学工学部建設工学科 教授
副委員長	中野 晋	徳島大学工学部建設工学科 助教授
委 員	鎌田 磨人	徳島大学工学部建設工学科 助教授
	福留 脩文	高知大学 非常勤講師
	田村 秀夫	財団法人リバーフロント整備センター 研究第一部次長
	和田 雅和	国土交通省四国地方整備局 四国技術事務所 技術課長
	佐藤 陽一	徳島県立博物館 専門学芸員
	小川 誠	徳島県立博物館 主任学芸員

(平成 15 年 6 月現在)

あとがき

本県の公共事業において環境配慮を実行するための仕組みには、環境影響評価法、徳島県環境影響評価条例がある。しかし、いずれも適用義務の規模要件が大きいため、実質的な環境配慮がなされないままに実施されてきた事業が数多くある。一方、県民は近年、きめ細かな環境配慮を望むようになってきており、特に、希少生物や生態系の保全・復元には積極的な施策の展開を強く求めるようになってきている。こうした社会の動きの中で、徳島県公共工事環境配慮指針の見直しを徳島県が行うこととなり、その内容に関する抜本的な検討が「徳島県公共事業環境配慮指針検討委員会」（以下、委員会という）に委嘱された。

本指針が本県の公共事業における環境配慮の仕組みとして極めて重要な役割を有するという全委員の共通認識に基づき、本委員会では、本県が実施する全ての公共事業に適用することを目標としつつ、内容や形態についての検討を重ねてきた。このため、準備会を含め合計4回開催された委員会では、毎回、白熱した議論が展開された。

その結果策定された本指針の特色としては、まず、環境配慮報告書と環境配慮チェックリストの制度を設けるとともに、環境配慮アドバイザー制度を導入し、第三者がそれらを照査・評価する仕組みを構築したことを挙げるができる。また、モニタリングの実施についても明確に規定し、いわゆる順応的管理 (adaptive management) の実現を目指したこと、さらに、こうした環境配慮への取り組みにおける一つの具体的な目標像として、「とくしまビオトープ・プラン」に掲げられた県全体のビオトープ・ネットワーク方針図に掲げたことも注目に値する。これらはいずれも内容的に全国に先駆けるものであり、「環境首都とくしま」の先進性を十分に示したものとなっている。

本指針の検討と並行して、「徳島県環境基本計画」や農林水産部農山村整備局の「徳島県田園環境配慮マニュアル」も策定されつつあった。また、県民環境部においては希少野生動植物の保全に向けた新たな検討も始まった。本委員会には、それらの委員会にも参画している委員が含まれていたため、関連する庁内の動きや考え方を聴取しながら、それらとも十分に整合した指針となるように配慮した。

しかし、道路事業や河川事業をはじめ、本県における全ての公共事業を対象にできるような環境配慮指針を策定しておきたいとする目標の大きさから、環境配慮報告書と環境配慮チェックリストの作成を義務づける事業の規模の規定、両者に関する情報公開の範囲と方法、県民、NGO・NPO との協働のあり方など、その詳細は試行を経て決定すべきものとして今後の検討に委ねられた課題もいくつかある。その際には、本委員会のような第三者を交えた評価や議論も行いながら実効性のある結論に到達されるよう、関係諸氏に強くお願いしておきたい。

最後に、本指針が公共事業に携わる県庁職員ばかりでなく、広く県民、県内の NGO・NPO、コンサルタント等にも読まれるものとなること、そして、それぞれの立場においてより一層の努力が重ねられ、公共事業における環境保全がこれまでも増して図られるようになることを切に期待する次第である。

「徳島県公共事業環境配慮指針検討委員会」を代表して
委員長 岡部健士

徳島県公共事業環境配慮指針

平成 16 年 9 月 初版発行

発行：徳島県 県土整備部 建設管理課

TEL 088-621-2622



徳島県公共事業環境配慮指針